



平成 25 年 8 月 2 日

各 位

社名：株式会社中山製鋼所
代表者名：代表取締役社長 森田 俊一
(コード番号：5408 東証一部)
問い合わせ先：総務本部総務人事部長 三好 裕
TEL：06(6555)3029

(訂正)「主要株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

平成 25 年 7 月 9 日付で公表いたしました「主要株主の異動に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

【訂正前】

4. 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年 6 月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,051 個を加算して算出した議決権の数 194,212 個を基準に算出しております。なお、連結子会社ら間の持ち合い株式に交付される当社株式については、子会社が保有する親会社株式に該当することから、株式交換により増加した株式に係る議決権の数に含まれません。

(注4) 平成 25 年 3 月 28 日付公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」における新日鐵住金株式会社の異動後(本株式交換後、本第三者割当増資前)の総株主の議決権の数に対する割合(6.61%)は、当社が平成 24 年 9 月 30 日現在の当社の株主名簿に基づき計算された本株式交換直後の総株主の議決権の数である 194,801 個を基準として算出しておりましたが、その後、本株式交換により増加した当社株主に係る議決権の数及び平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数が確定したことから、上記(注 2)に記載のとおり、異動後の総株主等の議決権に対する割合(6.63%)は、総株主の議決権の数 194,212 個を基準として算出しております。

【訂正後】

4. 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年 6 月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数

128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個を加算して算出した議決権の数 194,215 個を基準に算出しております。なお、連結子会社ら間の持ち合い株式に交付される当社株式については、子会社が保有する親会社株式に該当することから、株式交換により増加した株式に係る議決権の数に含まれません。

(注4) 平成 25 年 3 月 28 日付公表の「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」における新日鐵住金株式会社の異動後（本株式交換後、本第三者割当増資前）の総株主の議決権の数に対する割合（6.61%）は、当社が平成 24 年 9 月 30 日現在の当社の株主名簿に基づき計算された本株式交換直後の総株主の議決権の数である 194,801 個を基準として算出しておりましたが、その後、本株式交換により増加した当社株主に係る議決権の数及び平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数が確定したことから、上記（注 2）に記載のとおり、異動後の総株主等の議決権に対する割合（6.63%）は、総株主の議決権の数 194,215 個を基準として算出しております。

以 上